日南町農業委員会だより

令和3年3月発行





75号

◆ 発行:日南町農業委員会

◆ 編集:広報委員会

令和3年春の標準農作業賃金のお知らせ

令和3年春の標準農作業賃金について、3月9日の農業委員会総会 で協議し決定しました。

実際の契約にあたっては、下の表を目安として当事者同士でよく話 し合って料金を決定してください。



※価格は消費税込み

作業名		標準賃金				
		標準額		単位	備考	
農作業		6,500円 ~ 7,500円		8時間当たり	賄いなし 作業量に応じて	
田植え(機械植)		一般田	6,600円	10a当たり	すみ植えは依頼者 施肥機付	
		未整備田	8,100円	10a=/27		
耕転	荒おこし	一般田	7,100円	10a当たり	燃料費は請負者負担 回送料含む	
		未整備田	8,600円			
	荒がき	一般田	5,100円			
		未整備田	6,100円			
	代かき	一般田	6,100円			
		未整備田	7,100円			
防除作業(動噴)		水和剤散布	2,500円	10a当たり	薬剤費は依頼者負担	
ブロードキャスター			2,500円	10a当たり	燃料費は請負者負担 回送料含む	
草刈作業		あぜ草等	1,500円	1時間当たり	燃料費は請負者負担	
畦つけ機			50円	1m当たり	燃料費は請負者負担 回送料含む	

令和2年実績 賃借料状況一覧

令和2年1月から令和2年12月末までに契約(公告)された10aあたりの賃借料の各地域の水準は次のとおりです。

この水準は、農地法第52条の規定に基づき、賃借料決定の参考として提供するものです。 実際の契約にあたっては、貸し手・借り手の両者でよく協議した上で締結してください。 なお、物納については、1袋(米30kg)当たり、6,700円として算出しています。 (データ数は貸借の件数であり筆数ではありません)

(10aあたりの賃借料)

地区	平均(円)	最高(円)	最低(円)	備 考
日野上地区	5,974	12,300	2,249	全データ 30 件のうち 1 件は使用貸借による契約
山上地区	3,835	9,803	1,000	全データ 37 件のうち 2 件は使用貸借による契約
阿毘縁地区	5,177	6,700	1,000	全データ 14 件のうち 3 件は使用貸借による契約
大宮地区	4,260	7,228	2,234	全データ 20 件のうち 5 件は使用貸借による契約
多里地区	6,856	14,197	4,002	全データ 16 件のうち 2 件は使用貸借による契約
石見地区	5,838	12,087	1,688	全データ 33 件のうち 5 件は使用貸借による契約
福栄地区	4,648	10,000	1,927	全データ 13 件のうち 1 件は使用貸借による契約
日南町全体	5,164	14,197	1,000	全データ 163 件のうち 19 件は使用貸借による契約

「農業者年金」に加入しませんか?

農業者年金は、農業者がより安定した老後を過ごすことができるよう国民年金に上乗せする公的年金です。次の3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

加入条件

- 20歳以上60歳未満の方
- 国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)
- 〇 年間60日以上農業従事する方

特徴とメリット

- ①終身年金で80歳までの保証付き
- ③保険料額の自由設定・途中変更が可能
- 5積立方式の確定拠出型年金
- ②加入も脱退も自由
- ④税制面での優遇措置
- ⑥政策支援加入なら保険料の国 庫補助あり

農業廿子のための農業機械セミナー

去る令和2年10月7日に鳥取県の主催で女性向けの農業機械セミナーが開催され、日南町からは奥迫職務代理や稲田委員をはじめ4名の方が参加されました。

農業に携わる女性の方が、安全に草刈り作業ができるように、機械のメンテナンスから基本的なポイントなどの説明を受けました。その後、実際に何種類かの機械を使って作業をしながら、実践的な学習を深めました。

併せてラジコン草刈機の実演も行い、近年注目されるスマート農機についても体験しました。



多面的機能支払研修会

令和3年1月27日に湯梨浜町ハワイアロハホールを会場に開催された、多面的機能支払研修会において、 多里地域で取り組んでいる事例を糸田川推進委員が発表しました。

多里地域では、中山間直接支払制度第5期スタートにあわせて一般社団法人を立ち上げられました。これにより、法人が事務員を雇用し事務委託を受けることで、地域の農家は農繁期の事務作業の軽減を図ることや、次世代を担う若者を育て就労の場を生み出せるよう目指して取り組みが始まったところです。

糸田川推進委員からは、地域の役員として、農地利用最適化推進委員として公平性を保つよう気を付けていることや、Iターンで就農したことなど、自身の体験も踏まえた説明がなされました。



空き家と一緒に農地の売買をしませんか?

農地を売買する場合、農業委員会で農地法第3条の許可を受ける必要がありますが、そのためには条件があり、U・Iターンで小規模な農業をしたい方には売買が難しいのが現状です。

そこで、平成29年度から、空き家に附属した農地を空き家と共に取得する場合、次の条件を満たすときには農地法第3条による下限面積(別段の面積)要件を1アールまで引き下げています。

(おもな条件)

- ① 適用を受ける農地が自作地かつ、中山間地域等直接支払交付金事業や 多面的機能支払交付金事業の対象外農地であること
- ② 適用を受ける空き家は、日南町の空き家バンクに登録されていること

(お問い合わせ先)

- 空き家に附属した農地に関すること
- 日南町農業委員会 0859-82-1902
- 日南町空き家バンクに関すること
- 日南町役場企画課 0859-82-1115

安全運転と予防対策で農作業事故を防ぎましょう

農林水産省の調査データによると、毎年300人以上の方が農作業中の事故で亡くなっています。一瞬の気の緩みや油断が事故を引き起こすので、皆さん気をつけましょう。

また、声をかけあって農作業することで、不慮の事故を未然に防ぐことが出来ます。今一度、安全確認と予防対策を心がけましょう。

○今すぐできる、事故防止対策の例

1. 機械作業を中断するときはエンジン停止! 刈払機の燃料を補給するといった作業を一時中断 するときには、必ずエンジンを止める 習慣を身に つけましょう。



2. 駐停車をするときは、駐車ブレーキを確実に! 全国では停めたトラクターが勝手に動きだし、転 変更物ななずに至った更別がありまし、た。トラクタ

落事故やケガに至った事例がありまし た。トラクター等を駐停車するときは、駐車 ブレーキを確実にかけましょう。

3. 「ちょっとだけだから・・・」は危険!

ちょっとの移動(ちょっとの間)だけだからと、左右ブレーキの連結や、防護メガネを 装着しなかったことが原因によって事故が発生する場合があります。常に安全な操作や 装備を心がけましょう。

全国農業新聞



全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する農業専門紙で、毎週1回発行されます。

「週刊」の特性を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。みなさんのお申し込みをお待ちしております。

購読料:月700円[送料、税込み] 申込み先:日南町農業委員会事務局

[編集後記]

年末年始に襲ってきた冬将軍も2月の節分の頃にはおとなしくなり、日ごとに春の気配を感じるようになりました。同じように新型コロナウイルス感染症もおとなしくなってくれればと祈って、手洗いやマスクを習慣づけています。

日本中が元気になれるよう、今年も日南町産のおいしいお米や野菜を全国に届けていきましょう。皆さまのご意見・ご感想をお気軽にお寄せいただきますようお願いいたします。

広報委員会委員長 岩田 正 委員 梅林 操・天崎直幸・吉川 保

◆農業委員会だより「いなほ」に関するお問い合わせは日南町農業委員会事務局へ◆

〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞800番地 TEL: 0859-82-1902 FAX: 0859-82-1478